4つの「守る」 子育て・教育











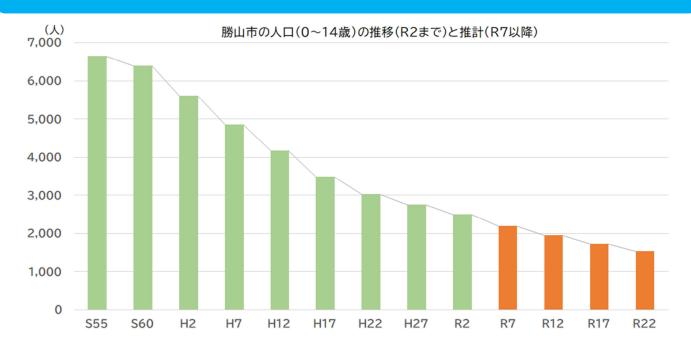




1.子育で・教育分野における現状

40歳代以下の人口減少に加えて、未婚率が男女とも上昇傾向にあることで、出生数は 長期にわたり減少が続きます。一層の人口減少・少子高齢化の進行が予想される中、核家 族化や新型コロナウイルスの影響など社会情勢が変化し、地域のつながりの希薄化、地域コ ミュニティの活力低下など地域社会における子育てや教育を取り巻く環境が厳しくなってい ます。一方で、福井県は学力・体力ともに全国トップクラスを維持しています。

勝山市では市内すべての公立小中学校がユネスコスクール*に加盟し、学校・家庭・地域 が連携して持続可能な社会の担い手を育む ESD に取り組んでいます。また幼児教育や保 育、放課後児童クラブの実質無償化、子ども医療費助成対象拡充など、安心して子育てが できる環境の整備に取り組んでいます。



出典:総務省「国勢調査」(R2まで)、第2期勝山市人口ビジョン(R7以降) 注)R7 以降は、「人口動向分析・将来人口推計のための基礎データおよびワークシート (令和元年6月版)」による推計値

2.子育で・教育分野における課題

- 1. 将来の結婚や子育てに関する不安を取り除き、希望が持てるよう結婚から出産、子育てまで市民に寄り添った切れ目のない支援を行う必要があります。
- 2. 子どもの育て方など育児の不安や、子育てと仕事の両立など、子育て家庭における不安や負担に対し、家庭・地域・企業・行政が、それぞれの役割を担い子育て支援を行う必要があります。
- 3. 質の高い教育環境の充実に取り組み、「生きる力」や生活習慣の基礎、社会性の芽生えなど、社会に貢献できる人材を育成するため、学校教育と家庭、地域の連携を強化する必要があります。
- 4. 急激な国際化や情報化の進展など、変化の激しい社会において適正な活動を行うための考え方を身につけるなど、生き抜く力を持った人材を育む必要があります。またデジタル・シティズンシップ教育※を推進する必要があります。
- 5. 今後予想される少子化の進行を見据え、次代を担う子ども達にとって望ましい教育環境を整える必要があります。



子育て・教育分野におけるまちづくりの指標

指標名	現状	目標	
担保有	(令和 2(2020)年度国調)	(令和 7(2025)年度国調)	
15 歳未満の年少人口	2,468人	2,266 人	

【設定理由】

子育て・教育環境を充実することにより、出生数の回復、子育て世代の転入増に取り組むことで、「勝山市人口ビジョン」の推計値(2,183人)より減少を緩和する。

政策目標1

安心して結婚・出産・子育て ができるまち

▼ 政策目標を実現するための施策

基本的な 方向性 1

結婚・出産・子育てに対する不安を取り除き、将来に明るい希望が持てるよう、 市民に寄り添った切れ目のない支援・サービスを充実します。

施策

結婚・出産・子育で期にわたる切れ目のない支援の実施

- ① デジタル技術の活用など時代のニーズに応じた結婚相談の実施
- ② 子育て世代包括支援センターの利用促進
- ③ 不妊症に対する支援の実施
- ④ 個別予防接種の推進
- ⑤ 幼稚園・保育園・認定こども園等と連携した保育指導の実施
- ⑥ 関係機関と連携した支援の実施
- ⑦ 乳幼児健診の推奨



仕事と子育てのバランスに配慮した柔軟な働き方ができるよう、保育サービス を充実するとともに、家庭・地域・企業・行政の連携に取り組みます。

施策

地域社会における子育て支援の実施

具体的な取組

- ① 仕事と子育ての両立を支援する制度の定着に向けた広報・普及活動の実施
- ② 職場環境の整備と男性の育児参加推進に向けた取り組みの実施
- ③ 各年齢層に応じた交通安全教室の実施
- ④ 園児の集団移動経路の危険箇所調査の実施

基本的な方向性

子育ての心理的・身体的負担や経済的負担など様々な負担の軽減が図れるよう、個々の状況に合わせた相談ができる体制を整えます。

施策

子育て家庭への支援の実施

- ① 子育て支援センターを拠点とした子育て相談の実施および子育て関連情報の発信
- ② 幼稚園・保育園・認定こども園などにおける子育て相談等の実施
- ③ 保護者のニーズに応じた一時預かり・延長保育事業等の実施
- ④ 児童センターを中心とした子どもの居場所づくりを充実
- ⑤ 子育て家庭、多子世帯、ひとり親家庭に対する経済的支援の実施
- ⑥ 児童虐待防止のための啓発活動の実施および相談支援体制の強化
- ⑦ 障害児の受け入れ体制の整備および障害児を持つ家庭への支援の充実

共働き世帯やひとり親世帯、配慮を必要とする家庭であっても安心して子育て ができる環境を整えます。

施策

幼児教育・保育環境の充実

- ① 保護者の多様な保育ニーズに応じた保育サービスの充実
- ② 幼児教育・保育の質の向上に向けた取り組みの実施
- ③ 外国籍の子どもや家庭等に対する支援の実施
- ④ 幼稚園・保育園・認定こども園と小学校の連携の強化





重要業績評価指標(KPI)

(単位:%)

指標名	市民アンケートにおける「出産支援体制の充実」に満足している人の割合 (満足、どちらかといえば満足の合計)				
基準年度	目標期間				
R2	R4	R5	R6	R7	R8
実績値	目標值	目標值	目標値	目標値	目標值
18.8	_	25.0	_	_	30.0

(単位:%)

指標名	市民アンケートにおける「子育て支援の充実」に満足している人の割合 (満足、どちらかといえば満足の合計)					
基準年度	目標期間					
R3	R4	R5	R6	R7	R8	
実績値	目標值	目標値 目標値 目標値 目標値 目標値				
28.6	_	34.0	_	_	40.0	

指標名	市民アンケートにおける「若者の出会いの場の創出や結構相談事業の充実」 に満足している人の割合 (満足、どちらかといえば満足の合計)					
基準年度	目標期間					
R3	R4	R5	R6	R7	R8	
実績値	目標値 目標値 目標値 目標値 目標値					
4.6	_	10.0	_	<u> </u>	15.0	



新しい時代を生き抜く力 を育むまち



▼ 政策目標を実現するための施策

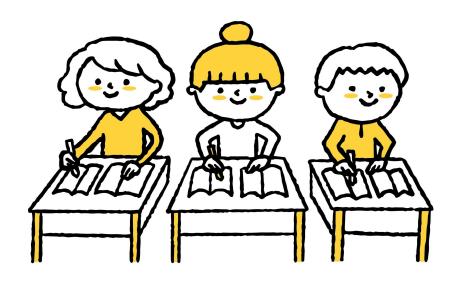
基本的な 方向性 1

全国トップクラスの学力を基礎に、変化の激しい社会で「生きる力」を身に 付けられる教育を行います。

施策

子どもが自ら学び、考え、実践する学校教育の推進

- ① 主体的・対話的で深い学びを実現するため ICT を活用した学習を推進
- ② いつでも、どこでも、主体的に英語を使える環境を整備
- ③ 教員の資質向上に取り組むとともに、充実した学校生活や学習を支援



家庭・地域との連携・交流を促進し人間性・社会性を身に付ける学校教育を 行うとともに、ESD を推進し「ふるさと創生」の担い手を育成します。

施策

「ふるさと創生」の担い手を育成する ESD の推進

具体的な取組

- ① 地域課題をテーマとする体験学習を実施
- ② 持続可能な社会の担い手を育成する ESD を実施

基本的な方向性

安全性と快適性、教育の効率性を向上するため施設・設備を充実します。

施策

安全性と快適性、教育の効率性が高い施設・設備を充実

- ① 計画的な修繕の実施
- ② 快適な学習環境に向けた改修の実施
- ③ 省エネルギー化に向けた設備の更新



学校の再編など、少子化の進行を見据えた学校教育環境の整備にあわせて、 勝山市ならではの特色ある教育を推進できる環境を整えます。

施策

学校の再編統合にあわせた特色ある教育の推進

具体的な取組

- ① 令和9年(2027)4月の開校を目指し中学校を再編統合
- ② 「ふるさと教育」を中心とした小一中一高を一貫する教育体系の確立

基本的な 方向性 5

市民の学びの欲求に応えるため、市民が気軽に学べる環境を整えます。

施策

図書館機能の充実

- ① 市民のニーズに合わせた資料や情報の整備
- ② 「ブックスタート*」の実施や学校図書館整備の支援を実施
- ③ はたや記念館ゆめおーれ勝山およびまちづくり会館等との連携を促進



家庭・地域・学校・行政が連携し、市民総ぐるみの育成環境づくりに取り組み、 青少年の様々な体験活動を支援します。

施策

家庭、地域、学校、行政が連携した市民総ぐるみの青少年健 全育成活動の実施

具体的な取組

- ① 勝山市の7つのルール*の普及・啓発活動の実施
- ② 各地区かつやまっ子応援ネットワーク活動の活性化



重要業績評価指標(KPI)

指標名	地域についての意識調査で、児童生徒(小3~中3)が「今住んでいる地域をより住みやすいように変えることができると思いますか」の肯定的回答の割合					
基準年度	目標期間					
R3	R4	R5	R6	R7	R8	
実績値	目標値	目標值	目標值	目標值	目標值	
58.6	60	65	70	75	80	

指標名	人口 100 人当たりの本の貸出冊数						
基準年度	目標期間						
R2	R4	R5	R6	R7	R8		
実績値	目標値	目標値 目標値 目標値 目標値 目標値					
449.8 冊	目標年次までの期間 毎年 510 冊以上						

政策目標 3

教育連携を通して社会で 活躍できる人材を育むまち



▼ 政策目標を実現するための施策

基本的な 方向性 1

様々な知見や人材育成機能を持ち、さらには勝山市の魅力を生かすことのできる高等教育機関等を誘致し、地域に貢献できる人材を育みます。

施策

高等教育機関等を誘致

- ① 勝山市の地域特性を生かすことができる高等教育機関等を誘致
- ② 地域課題の解決に向けた官学連携の推進
- ③ 高等教育機関等の誘致に向けて学生等の生活環境を整備



(新)中学校、高等学校、高等教育機関等と様々な教育連携を行い、質の高い 教育を推進します。

施策

効果的な中高連携教育の推進

具体的な取組

- ① 県立勝山高等学校敷地内において(新)中学校を建設
- ② 中高教員が一体となった発展学習(先取り教育など)や教育活動、部活動の推進

基本的な 方向性 3

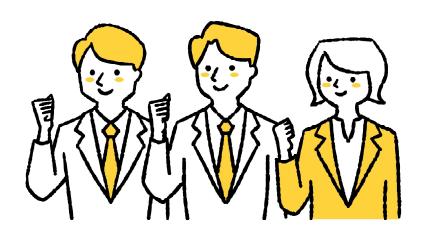
誘致を進めている福井県立大学古生物学関係新学部と市内小中高校との 恐竜やジオパークなどを中心とした交流・連携を推進し、社会で活躍できる 人材の育成体制を構築します。

施策

県立大学と市内小中高校との連携体制の構築

具体的な取組

① 恐竜やジオパークを中心とした連携プログラムを構築





重要業績評価指標(KPI)

指標名	1校以上の高等教育機関を誘致					
基準年度	目標期間					
R3	R4	R4 R5 R6 R7 R8				
実績値	目標值	目標值	目標值	目標値	目標値	
0	目標年次までの期間に 1 校以上					



4つの「守る」 福祉・健康











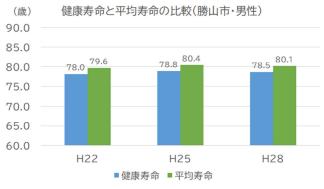


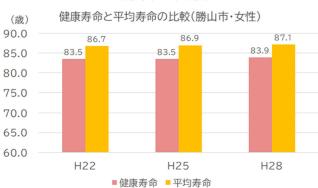
1.福祉・健康分野における現状

人口減少・少子高齢化にともない、三世代同居が多かった世帯構成に変化が見られ、核家族やひとり暮らし、高齢者のみの世帯が増加しています。また「人生 100 年時代」の到来を見据え、健康で長生きするための食生活や運動習慣の獲得など、健康長寿に対する市民の意識が高まっています。

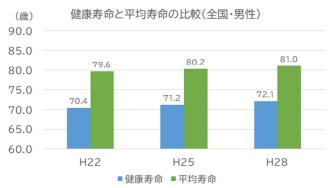
しかし生活習慣の変化等により疾病構造が変化し、がんや虚血性心疾患、脳血管疾患、 糖尿病等の生活習慣病の割合が増加しています。

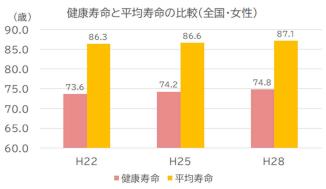
勝山市では「健康長寿のまち勝山」を目指して、健康寿命*の延伸や生活の質の向上を目的 とした健康づくりを進めています。





■健康寿命 ■平均寿命 資料(勝山市):すこやか勝山健康づくりプラン 出典(全国):厚生労働省「令和3年版高齢社会白書」





2.福祉・健康分野における課題

- 1. 誰もが生涯を通じて安心して暮らせる社会を実現するために、一人ひとりの健康づくりを推進する必要があります。
- 2. 地域で安心して暮らしていくために、地域医療を守る必要があります。
- 3. 健康で長生きするために、生活習慣病の予防、筋力や体機能を維持するため運動習慣が身につく取り組みを行う必要があります。
- 4. 地域には何らかの支えを必要としている、ひとり暮らしの高齢者や障害者、子育て中の 家族などがいることから、自助・共助・公助が互いに補完し合い、支え合う必要がありま す。



福祉・健康分野におけるまちづくりの指標

指標名	現状	目標	
指标力	(平成 28(2016)年度調査)	(令和 7(2025)年度調査)	
平均寿命と健康寿命の差			
男性	1.6 歳	1. 2歳	
女性	3.2 歳	2.8歳	

【設定理由】

平均寿命と健康寿命の差、すなわち衰弱・病気・認知症等による介護期間を短くすることで、 健康で自立した生活を送る期間が長くなる。



いくつになっても元気で 暮らせるまち



▼ 政策目標を実現するための施策

基本的な 方向性 1

若い世代からの健康的な生活習慣の取得や、運動による健康づくりへの支援、 健康診断の受診啓発などにより、健康に対する意識向上に取り組みます。

施策

良い生活習慣の実践に向けた普及啓発の実施

- ① 健康に配慮した食生活の実践に向けた普及啓発活動を実施
- ② 日常生活で実践できる運動の普及啓発および機会を提供
- ③ 健診の受診率向上に向けた取り組みを実施
- ④ むし歯・歯周疾患予防に向けた啓発活動を実施
- ⑤ 妊娠中や授乳期、未成年の飲酒をなくすための啓発活動を実施
- ⑥ 禁煙外来や禁煙個別指導の活用および禁煙指導を実施
- ⑦ こころの健康や睡眠・休養に関する正しい知識の普及活動を実施

かかりつけ医を推進するとともに、地域医療を担う医師や看護師等の人材の 確保に取り組み、地域医療体制を充実します。

施策

地域の医療体制を維持

具体的な取組

- ① かかりつけ医の積極的な利用を推奨
- ② 医療人材の確保に対する支援
- ③ 市内産婦人科での安心・安全な妊娠・出産できる環境を支援
- ④ 救急医療体制を確保
- ⑤ ジェネリック医薬品※利用の推進および多剤服薬の適正化について普及啓発

基本的な方向性

新型コロナウイルス感染症などの新興感染症の発生や拡大を防ぐため、予防や 対策に取り組みます。

施策

感染症予防対策を強化

- ① 感染症に関する情報発信を強化
- ② 手洗い・咳エチケット等の行動に関する普及啓発活動を実施
- ③ 予防接種の推進
- ④ 結核検診の受診促進
- ⑤ 新規感染症や災害時の対応などの訓練を実施

医療費の適正化を図るため、健診・医療情報を活用し効果的な保健事業を 実施します。

施策

効果的な保健事業による健康づくり活動を支援

- ① 地域における健康づくり活動の担い手を育成
- ② 保健推進員・食生活改善推進員による地区活動を実施
- ③ 職域や関係機関と連携した健康づくりに関する情報発信および啓発活動の実施
- ④ 健診・医療情報を活用した効果的な保健事業を実施
- ⑤ 特定保健指導の積極的な利用を勧奨
- ⑥ ジェネリック医薬品利用の推進および多剤服薬の適正化について普及啓発(再掲)





重要業績評価指標(KPI)

(単位:%)

指標名	市民アンケートにおける「健康ポイントラリー」に参加している人の割合 (積極的に参加、ときどき参加の合計)				
基準年度	目標期間				
R2	R4	R5	R6	R7	R8
実績値	目標值	目標值	目標値	目標値	目標値
3.9	_	7.0	_	_	10.0

指標名	市民アンケートにおける「健康ポイントラリー以外の市が主催する健康づくり 教室等」に参加している人の割合(積極的に参加、ときどき参加の合計)					
基準年度	目標期間					
R2	R4	R5	R6	R7	R8	
実績値	目標值	目標値	目標値	目標值	目標値	
7.9	_	11.0	_	_	15.0	



政策目標 2

スポーツを楽しみ健康な心身 を育むまち



▼ 政策目標を実現するための施策

基本的な 方向性

スポーツへの理解と参加を推進し、さらに多くの市民が生き生きとスポーツに 親しめるよう生涯スポーツ*の普及に取り組み市民の健康づくりを支援します。

施策

誰もが楽しく取り組める生涯スポーツの普及

具体的な取組

① スポーツ推進委員を中心とした生涯スポーツの普及活動を実施

基本的な方向性

健康づくりの一環として、子どもから高齢者まで誰でも気軽にスポーツに参加 できるよう各種スポーツ教室やスポーツ大会を開催します。

施策

気軽に参加できるスポーツ教室および大会の実施

- ① 初心者を対象としたスポーツ教室や体験会の実施
- ② 多くの市民が気軽に参加できるスポーツ大会やレクリェーションの開催

市民にスポーツの魅力を伝え、スポーツに対する興味関心を高めるため、 市スポーツ協会および各種スポーツ団体の育成、組織強化に取り組む とともに、競技スポーツの競技力向上に取り組みます。

施策

スポーツへの興味関心を高めるための取り組みを実施

具体的な取組

- ① 市民体育大会の開催
- ② 競技スポーツの競技力向上を支援
- ③ 市スポーツ協会および各地区スポーツ協会の活動を支援
- ④ 各競技団体の活動を支援

基本的な 方向性

屋内、屋外の社会体育施設の効率的な維持管理を行い、市民が気軽に スポーツに親しめる環境を整えます。

施策

市民がスポーツを気軽に親しめる環境の充実

- ① 勝山市体育館「ジオアリーナ」の効率的な運用
- ② 学校体育施設を含めた屋内、屋外の社会体育施設の効率的な運用
- ③ 体育施設の適正な維持管理



重要業績評価指標(KPI)

(単位:%)

指標名	高齢者体力測定における B 判定以上の人の割合					
基準年度	目標期間					
R3	R4	R5	R6	R7	R8	
実績値	目標値	目標値	目標值	目標值	目標值	
53.5	54.0	55.0	56.0	57.0	58.0	

(単位:%)

指標名	市民アンケートにおける勝山市体育館「ジオアリーナ」を月1回以上使用している人の割合(週1回以上、月2~3回程度、月1回程度の合計)					
基準年度	目標期間					
R2	R4	R5	R6	R7	R8	
実績値	目標值	目標値	目標値	目標值	目標值	
10.9	_	15.0	_	_	20.0	

(単位:%)

指標名	市民アンケートにおけるジオアリーナ以外の体育館を月1回以上使用している 人の割合(週1回以上、月2~3回程度、月1回程度の合計)				
基準年度	目標期間				
R2	R4	R5	R6	R7	R8
実績値	目標值	目標值	目標值	目標值	目標值
5.4	_	10.0	_	Ι	15.0

指標名	市民アンケートにおける市営温水プールを月1回以上使用している人の割合 (週1回以上、月2~3回程度、月1回程度の合計)				
基準年度	目標期間				
R2	R4	R5	R6	R7	R8
実績値	目標値	目標値	目標値	目標值	目標値
3.1	_	6.0	_	_	10.0

政策目標3

住み慣れた地域で誰もが 安心して暮らせるま<u>ち</u>

▼ 政策目標を実現するための施策

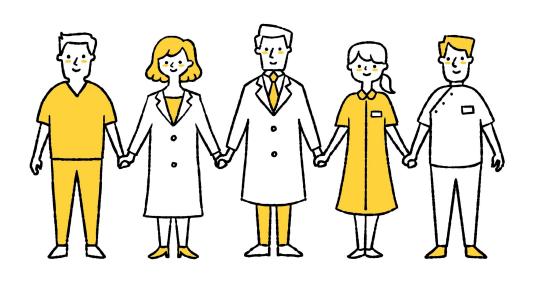
基本的な 方向性 1

障害のある人に対し、就学、雇用、就業などの経済的自立を支援するとともに、 企業等を含め関係機関と連携し、障害者雇用に係る相談・援助等や事業主への 雇用支援対策を充実します。

施策

障害者の日常生活および社会生活を総合的に支援

- ① 総合的・専門的な相談支援や相談支援体制を強化
- ② 就労移行、就労継続に対する支援
- ③ 障害者雇用に係る事業主への雇用支援の充実
- ④ スポーツ・文化活動を通じた生きがいづくりに対する支援



医療や介護等の関係機関の連携を強化し、窓口や電話相談、出前相談会など相談・支援体制を整えるとともに、高齢者など支援が必要な人のくらしを支えます。

施策

高齢者や障害者など様々な人の暮らしを支援

具体的な取組

- ① 高齢者の健康づくり、介護予防の普及啓発
- ② 高齢者の生きがいとなる活動の場の提供および参加への支援
- ③ 高齢者総合相談・支援の充実
- ④ 地域の高齢者見守り活動の推進
- ⑤ 除雪などの生活援助および通院や公共施設への外出を支援
- ⑥ 生活に困窮する人の程度に応じて必要な保護の実施および自立に向けた支援

基本的な 方向性 3

民生委員や地域見守り活動協定事業所等と連携した見守り活動を実施し、 在宅医療・介護連携、地域ケア会議を実施するとともに、介護人材の確保・ 育成・定着に取り組み、高齢者介護体制を充実します。

施策

高齢者介護体制の充実

- ① 地域包括ケアシステム*を推進
- ② 多様化する高齢者のニーズに応じた介護サービスの推進
- ③ 介護人材の確保・育成・定着に向けた取り組みを支援
- ④ 在宅医療と介護を一体的に提供できるよう医療機関と介護事業所等の連携を強化

住宅需要を踏まえながら、市営住宅や定住促進住宅を有効に活用しつつ、 住宅に困窮する世帯に対して居住を確保します。

施策

公的賃貸住宅の適切な供給

具体的な取組

- ① 市営住宅または定住促進住宅を供給
- ② 市営住宅ストックの有効活用



重要業績評価指標(KPI)

(単位:%)

指標名	要介護認定率				
基準年度	目標期間				
R2	R4	R5	R6	R7	R8
実績値	目標値	目標値	目標値	目標值	目標值
17.8	18.0 以下				

指標名	市民アンケートにおける「障害者が安心して暮らせる社会の実現」に満足している人の割合(満足、どちらかといえば満足の合計)				
基準年度	目標期間				
R2	R4	R5	R6	R7	R8
実績値	目標値	目標值	目標值	目標值	目標値
17.0	_	21.0	_	_	25.0